

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第三十一号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十九年四月二十八日

埼玉県川越建築安全センター所長 高橋 浩行

一 許可番号

平成二十八年九月十四日

指令川建セ第二八〇〇二六〇号

二 検査済証番号

平成二十九年四月二十五日

川建セ第二八〇〇七九号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字福田字山際千二百八十八番七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡滑川町大字福田千三百二十五番地

二ノ宮 基嗣